４高商政第442号

令和５年２月２日

　各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部工業振興課長

令和５年１月30日以降のイベント開催の留意事項等について

このことについて、別添のとおり、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長から、令和５年１月27日付け「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」により事務連絡がありました。

つきましては、１月30日以降の本県におけるイベント開催等にあたっては、別添の事項を踏まえ、感染防止対策に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

添付資料

02-1\_【別添】令和５年１月30日以降の催物の開催制限等について（概要）

02-2\_（様式１）「感染防止安全計画」

02-3\_（様式１）「感染防止安全計画」（記載例）

02-4\_（様式２）感染防止策チェックリスト

02-5\_（様式３）結果報告書

03-1\_国事務連絡（１）

03-2\_国事務連絡（２）

04\_（参考資料）送付先団体等一覧

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　宮脇、大原

電話　088-823-9691